

令和2年度 事務事業総点検シート(1)
[令和元年度事務事業]

一般会計					事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	救急医療対策事業				シート番号	011-173
担当部署名	健康福祉	局	健康	部	健康医療推進	課 評価責任者(課長名)
						河盛

Ⅰ. 基本情報

基本情報	1	堺市マスタープランの政策体系に基づく事業の位置付け	政策	1	暮らしの確かな安全・安心を確保します	後期実施計画の位置付け
			施策	1	市民の命を守る健康・医療体制の強化	無
	2	事業開始年度	昭和 47 年度		終了(予定)年度	— 年度
	3	根拠法令等(法令、条例、規則、要綱等)	堺市救急医療対策事業運営費補助金交付要綱			
	4	関連計画				
5	事業実施の経緯	休日等の初期救急医療を確保するため、昭和47年4月に堺市北部休日診療センター(宿院急病診療センター)を開設し、内科、小児科を標榜。平成元年9月には、初期救急医療を管理運営するための(公財)堺市救急医療事業団を設立。同年11月に堺市泉北急病診療センターを開設。順次、小児科の診療時間を延長し、翌朝5時までの診療とする。その後、平成27年7月の堺市立総合医療センターの移転に合わせ、堺市こども急病診療センターを併設。宿院急病診療センターを廃院し、堺市泉北急病診療センターに内科を集約した。				

Ⅱ. 事業概要

事業概要	6	事業の実施主体(誰が実施しているのか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 本庁 <input type="checkbox"/> 各区 <input type="checkbox"/> 出先機関 () <input checked="" type="checkbox"/> 市外郭団体 <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間企業・NPO <input type="checkbox"/> その他 ()			
	7	事業の対象(誰を、何を対象としているのか)	医療機能が低下する休日・夜間に初期急病(歯科)診療を運営する公益財団法人堺市救急医療事業団、一般社団法人歯科医師会及び入院治療等が必要な重傷緊急患者等の受け入れを行う救急告示病院(精神科のみの診療を行う病院を除く22病院)			
	8	事業の目的(どのような状況にしたいのか)	休日・夜間等の救急医療体制の確保等により地域の救急医療体制を確立し、地域住民の生命の安全の確保及び健康保持増進に寄与すること。			
	9	事業内容(スケジュール、実施方法・手段、事業ボリュームなど)	・公益財団法人堺市救急医療事業団(以下「事業団」という。)に対し、こども急病診療センター(小児科)及び泉北急病診療センター(内科)の運営に係る補助金を交付。事業団は、両センターに出務する医師及び薬剤師を医師会等外部団体の協力を得て確保するとともに、重症者等を後送する病院の確保を行うなど休日・夜間の適正な医療提供を行っている。 ◆診療受付時間 こども急病診療センター 平日 20:30～翌朝4:30 土曜日 17:30～翌朝4:30 日・祝 9:30～11:30 12:45～16:30 17:30～翌朝4:30 泉北急病診療センター 土曜日 17:30～20:30 日・祝 9:30～11:30 12:45～16:30 17:30～20:30 ・救急搬送当を受け入れる二次救急医療機関及び歯科急病診療を行う一般社団法人堺市歯科医師会に対する補助金の交付により地域救急医療体制を確立。 ・大阪府、大阪市との共同事業による周産期医療体制の確保 ・二次救急医療機関との情報共有、意見交換による連携強化 ・市民の適正受診に向けた啓発活動 <input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input checked="" type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他 ()			
10	直接実施以外の主な支出先	公益財団法人堺市救急医療事業団ほか				

Ⅲ. 投入量

項目	単位	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	
事業費 (a)	千円	350,494	336,577	302,269	301,923	247,236	246,948	256,373	
11 主な事業費内訳	役員費	千円	77	79	97	76	97	77	97
	負担金・補助及び交付金	千円	256,275	268,212	295,574	295,524	240,652	240,566	249,783
		千円							
		千円							
	国・府支出金	千円	16,801	16,798	16,828	16,827	16,947	16,949	16,798
	受益者負担金(使用料、手数料等)	千円							
財源内訳	市債	千円	61,600	43,100					
	その他(土地・建物貸付収入等)	千円	26,882	36,236	37,525	36,558	36,233	36,903	36,820
一般財源	千円	245,211	240,443	247,916	248,538	194,056	193,096	202,755	
12 人件費 (b)	千円	6,560	6,560	6,560	6,560	6,480	6,480	6,560	
13 総コスト(c)=(a)+(b)	千円	357,054	343,137	308,829	308,483	253,716	253,428	262,933	

令和2年度 事務事業総点検シート(2)

事務事業名	救急医療対策事業	シート番号	011-173
-------	----------	-------	---------

Ⅳ. 評価(測定・分析)

ロジックモデルの考え方



事業の活動実績や成果

令和元年度実績									
活動実績と成果	14	<p>初期救急については、救急医療事業団が運営することも急病診療センターにおいて年間を通じた小児科の診療を行い、令和元年度は26,663人を診察。泉北急病診療センターでは、土曜、日曜、祝日及び年末年始に内科の診療を行い、5,420人の診察を行った。</p> <p>二次救急については、補助金を交付する22病院において、小児科を含む11診療科(小児科・内科・外科・整形外科・脳神経外科・産婦人科・消化器内科・循環器内科・呼吸器内科・神経内科・心臓血管外科)で入院、外来合わせ89,396人の診察及び治療を行った。</p> <p>また、歯科は口腔保健センターにおいて土曜、日曜、祝日及び年末年始の診療を行い、1,038人の治療を行った。</p> <p>その他、大阪府、大阪市との共同事業として※大阪府周産期医療体制整備事業の実施。適正受診に向けたリーフレットの作成、配布による啓発を行っている。</p> <p>※大阪府周産期医療体制整備事業</p> <ol style="list-style-type: none"> 周産期緊急医療体制整備事業 24時間受け入れ可能な病院の確保や患者の搬送体制、情報システムの充実 産婦人科救急搬送体制確保事業 夜間休日に府内を3つの区分に分け、実施日ごとに受け入れ担当病院を決定する当番制により受け入れ医療機関を確保する体制整備 大阪府周産期緊急医療体制整備事業補助金交付要綱に記載する事業 NMCS(新生児診療相互援助システム)・OGCS(産婦人科診療相互援助システム)の事務費及び参加施設への補助 							
		指標名【活動指標】		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		15	初期救急受診者数(こども急病診療センター・泉北急病診療センター)	人	目標値	—	—	—	—
					実績値	33,565	33,028	32,083	
					達成率	—	—	—	
					評価	—	—	—	
		算出方法・設定根拠など		休日夜間に診療を要する患者のための事業であり、目標値、達成率は記載できない。					
		指標名【活動指標】		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		16	二次救急受診者数	人	目標値	—	—	—	—
					実績値	101,330	93,134	89,396	
					達成率	—	—	—	
					評価	—	—	—	
		算出方法・設定根拠など		休日夜間に診療を要する患者のための事業であり、目標値、達成率は記載できない。					

事業の効率性

区分		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
17	①	初期救急受診者数	人	33,565	33,028	32,083
	②	上記①にかかる年間経費	千円	172,414	197,926	140,990
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位	5,137	5,993	4,395
	備考(算出についての説明等)		堺市救急医療事業団に交付した補助金に人件費を加えた患者一人当たり額			
区分		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
18	①	二次・三次救急受入患者数	人	101,330	93,134	89,396
	②	上記①にかかる年間経費	千円	66,763	66,833	66,958
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位	659	718	749
	備考(算出についての説明等)		救急告示病院に交付した補助金に人件費を加えた患者一人当たり額			

業績の分析

19	<p>目標を達成できた、または達成できなかった要因や効率性についての分析(その他、関連情報に基づいた分析)</p> <p>休日・夜間など医療機関が診療していない時間帯に診察、治療を行う医療機関の運営及び助成を行う事業であり、市民の命と健康を守るために必須の事業である。1日当たりの受診者数(R1実績)は初期救急で88人、二次・三次救急で245人と事業のニーズ、有効性は非常に高い。</p>	<p>【分析のチェックポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業の達成度はどうでしたか。 ○ 5W2Hを踏まえて、実施過程に問題はありましたか。 ○ 資源投入は適切でしたか。 ○ 事前想定できない外的要因の影響はありましたか。 ○ 有効性は高いですか。低いですか。 ○ 効率性は向上していますか。 ○ RPA等をはじめとするICTを活用する余地はありましたか。 ○ ターゲットに応じた最適媒体の選定など、戦略的な広報ができていましたか。
----	--	--

令和2年度 事務事業総点検シート(3)

事務事業名	救急医療対策事業	シート番号	011-173
-------	----------	-------	---------

《V. 点検》

＜点検の前提＞

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、本市の財政運営は今後一層厳しくなる
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止と社会経済活動の両立をめざす

○上記「点検の前提」を踏まえ、事業の抜本的な見直しを検討するもの。 ⇒ 確認

コロナ禍を踏まえた点検（必要性・有効性・効率性）	20	本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を廃止できないか。	事業廃止の可能性 <input type="checkbox"/> 廃止できる <input checked="" type="checkbox"/> 廃止できない	廃止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響 市民の生命、健康維持のために必要な休日・夜間の診療体制維持に資する事業である。また、初期急病は多少の増減はあるものの、年間33,000人程度の需要があり、二次・三次救急の搬送件数は右肩上がりが増加している。このような状況の中、事業の廃止により診療施設や診療科目の減が懸念され、市民生活に多大な影響を及ぼす。
	21	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を休止(延期)できないか。	事業休止の可能性 <input type="checkbox"/> 休止(延期)できる <input checked="" type="checkbox"/> 休止(延期)できない	休止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響 診療に空白を生じることとなり、市民生活に多大な影響を及ぼす。
	22	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、事業規模を縮小するなど、コスト縮減を図ることができないか。	コストの縮減 <input type="checkbox"/> 一部廃止しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 一部休止しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 規模等を縮小しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 事業手法等を改善しコスト縮減できる <input checked="" type="checkbox"/> 縮減できない	縮減できる場合は具体的な縮減内容、できない場合はその理由 新型コロナウイルス感染症の拡大により人的、経費的に負担を強いられる医療機関に対し様々な経費的支援策が講じられる中、これまで行っていた支援を縮小することは適当でない。
	23	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 社会経済活動の維持・回復のほか、3密を避けるなどの市民や民間の活動変容への対応に向け、実施手法を改善する必要がないか。	事業手法の適切性 <input type="checkbox"/> 改善する必要がある <input type="checkbox"/> 改善する必要がない <input checked="" type="checkbox"/> 既に対応できている	改善する場合は改善策、その他は理由 負担金・補助金を支給している医療機関等において、換気、マスク着用、消毒液の設置などの必要な感染対策を講じた上で診療・治療を実施している。
	24	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 効果的・効率的な事業の実施に向け、右に掲げる視点から改善できないか。	効果的・効率的な事業実施(以下の観点で、改善する(または改善済)場合は■、改善しない(改善余地がない場合を含む)場合は□) ① <input checked="" type="checkbox"/> 公民連携の推進 ② <input type="checkbox"/> ICT活用による効率化 ③ <input type="checkbox"/> 他部局との適切な連携・役割分担 関係部署名 () 関連事業名 () ④ <input checked="" type="checkbox"/> 国・府等との適切な役割分担・連携 ⑤ <input type="checkbox"/> 他政令市等との比較におけるサービス水準の均衡 ⑥ <input type="checkbox"/> その他 ()	理由・説明 ・初期救急は行政、2次及び3次救急は公立と民間の病院により担われている。 ・広域で実施することが必要な周産期医療は大阪府、大阪市の共同で実施しており、特に充実が必要な小児救急には大阪府から補助金が交付されるなど役割分担・連携ができています。
25	これまでの点検を踏まえ、今後の事業のあり方についてどのように考えるか。	事業の方向性 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止または延期 <input type="checkbox"/> 事業を縮小 <input type="checkbox"/> 改善して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状を継続 <input type="checkbox"/> 事業を拡充 公金投入の方向性 <input type="checkbox"/> ゼロ <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 拡大	実施年度 <input type="checkbox"/> 令和2年度 <input type="checkbox"/> 令和3年度 <input type="checkbox"/> 令和4年度以降	
		所見 市民の命と健康を守るため、救急医療体制の整備は行政の責務であり、今後も適切に実施していく。		